

# 有害鳥獣から農作物を守ろう！

今年も実りの秋を迎え、気掛かりなのは「有害鳥獣」による農作物被害です。

毎年、農家や家庭菜園の持ち主から、サル、シカ、イノシシなどによる被害の情報が農林係に寄せられており、被害に遭われた方の心情を察します。

被害に遭うことで意欲を無くし、耕作放棄地が増え、さらに野生鳥獣がはびこる悪循環を断つためにも、泣き寝入りをするのではなく、地域が結束して被害防止に立方向かわなければなりません。

## 富士見町有害鳥獣対策協議会で決定した対策

この協議会は、猟友会・農協・区長・町で組織され、年間計画などを立てています。平成17年の対策として次のような話し合いがされました。

対策資材の支給  
防護柵用の資材、ロケットト火花（サルの追い払い）、木酢液（イノシシ、シカの忌避剤）  
駆除の実施  
\* 一斉駆除

例年、3月の土曜日・日曜日に町猟友会にお願いして実施しています。

\* オリ、足わなによる駆除  
22箇所のオリ、多数の足わなを使用し、年間を通じて捕獲を行います。  
先進地視察や研修のお手伝い  
地域で対策を検討するなかで、被害対策の先進地視察や勉強会などを行う際の視察先の紹介、講師の手配などを行います。  
町の実施計画により、平成17年度は、先達く下薦木間、神戸く松目間、葛窪地区に電気柵の資材支給を進めています。

## 地域として、個人としてできること

昨年より「地域として何ができるか」を皆さんで話し合いをしていただくことを提案していますが、今年は一歩進めて、具体的な対策をとっていただくことをテーマとします。

対策チームによる活動  
鳥獣の生態・追い払い等・

防除方法の学習会の開催  
えさの除去

取り残した農作物や廃果を放置せず、すき込みなどは丁寧な。利用しない柿やクリは片つける。  
環境整備

集落や農地の周辺の草刈り、やぶ払い、枝払いなど鳥獣の住みにくい環境の整備を。放置された桑の木もサルのエサになります。

## 特にサル対策、町全体の課題として考えましょう。

富士見町の有害鳥獣のなかでも、サルの行動範囲は拡大方向にあり、県道富士見原・茅野線（通称八巻道路）の立場大橋で目撃されるなど、八ヶ岳方面への拡大が懸念されています。

農地での被害や目撃情報、川筋を通る時やキノコ採りなどで林に入った際にサルを目撃した場合は、直ちに、役場農林係と地区のサル専門委員、区役員に情報提供（場所、時間、頭数、何をしていたかなど）をお願いします。

農作物被害届の提出をお願いします。

サル、シカは保護動物となっており、長野県の保護管理計画により生息数・被害状況に応じて駆除が許可になります。

被害が日常的だからといって届け出ないと被害状況の把握ができませんし、町で作成する被害情報マップにも正確な状況が反映されません。

小さな被害でも被害届の提出をお願いします。（被害届の用紙は区長さんのところにあります。）

「のうさい」の助成制度活用を

南信農業共済組合の組合員が、共済加入している農作物の被害防止のために電気柵等を設置した場合に、その一部を助成する制度があります。

条件は、組合員2名以上で事業を行い、要した経費が10万円以上の場合に交付基準により助成されます。

【お問い合わせ】

南信農業共済組合

諏訪支所

73-3211



檻により捕獲されたニホンザル